

ナホトカ号油濁奮闘記（石川県輪島地区）

(独) 海上災害防止センター 元防災部長
(財) 漁場油濁被害救済基金 油濁専門家
佐々木 邦昭

1. 概要

輪島は能登半島北部に位置する人口33,901人の都市で、漁業と観光（輪島塗、朝市、御陣乗太鼓等）で良く知られている。

輪島の漁業は、石川県内で最も規模が大きく組合員1,133名、漁船670隻の規模で構成され、巻き網、定置網、底曳漁、採介藻が盛んで、特に舢倉島の海女（280名）は有名である^{※1}。

この輪島にも、平成9年1月2日に発生したタンカーナホトカ号（以後N号）から流出した大量の重油が漂着、多くの漁業者が漁船により油の回収作業に当たった。これら漁業者の活動の記録は、漁業協同組合^{※2}に保存されていたが、平成19年3月の能登半島沖地震により、組合建物も被災崩壊し多くの資料が散逸しかけていた^{※3}。

しかし、自治会事務所に移転した組合仮事務所に保管されていたダンボール箱の中に、当時の貴重な記録が残されていた。当時を振り返り、将来再び同様の油濁事故が起った場合のことについて語る漁業者の熱い思いを聞くことができた。

※1 人口はH19.8.1現在の統計で、平成18年2月1日近接する門前町と合併している。漁業関係数値は石川県水産統計指標等による。

※2 平成18年9月1日、石川県内の27漁業協同組合は、石川県漁業協同組合に統合され、輪島は組合支所となった。

※3 平成19年3月25日午前、輪島の南西30kmで発生した震度6強の地震により、石川、富山両県に大きな被害を生じ、輪島も古い木造家屋、土蔵の崩壊等で大きな被害を受けた。



写真1 現在の石川県漁業協同組合輪島支所



写真2 輪島の朝市



図1 輪島周辺地図

2. 対策本部の設置（平成9年1月）

1月2日N号から流出した重油は、5日程して能登半島東方沖に至り漂着が迫っていた。このため、6日から県、海保等関係者による対策会議が持たれる中で、石川県漁連は11日「石川県漁連タンカー油流出災害対策本部」を金沢の県漁連内に設置し、各漁協あて、県下一斉に休漁とし、各々の漁協の担当海域を決めて漁船による油の回収作業を行う等を内容とする緊急連絡を行った^{※4}。

輪島市漁業協同組合では、1月8日から沖合のパトロールを始めていたが、県対策本部からのこの緊急連絡を受けて、12日、13日の二日間、猿山岬沖合いに、延べ81隻の漁船を派遣し、巨大な油塊の回収作業を行った。

しかし、13日から激しい荒天となり以後の洋上での回収は行うことができず、大量の油塊は15日から輪島等の海浜に漂着した。

同漁協はその後、輪島周辺海浜に漂着した油の回収に当たるとともに、舢倉島（輪島から48km沖）に漂着した油の回収のため平穏時に4回にわたり20隻単位の漁船を派遣し漂着油の回収を行った。

※4 末尾資料参照、県漁連高岩会長（当時）は、当時を振り返り「海で生きる我々がこういう時こそ、率先して立ち上がるのが当然だ。こんな時に操業しては、漁師は自分の利益しか考えていない、と批判を受ける」と語っている。

県全体では、8日間で延べ753隻の漁船が休漁して回収作業等に当たった。

3. 漂着への警戒そして油の状態

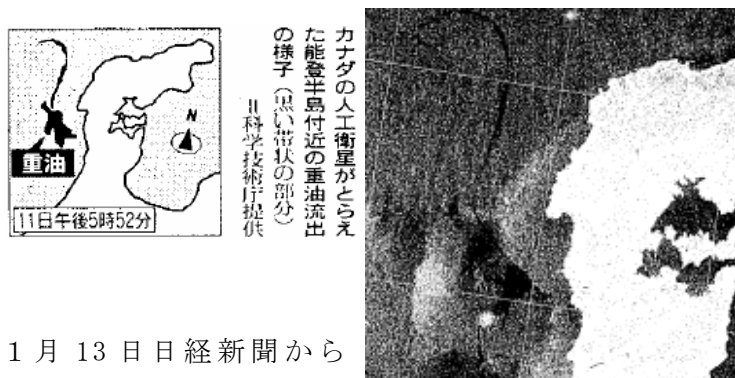
① N号から流出した重油が初めて漂着したのは、1月7日福井県三国町で、船首部と共に漂着し、石川県には翌8日夕刻、加賀市片野海岸に大量の重油が漂着した。そして、この頃能登半島西方には、別の油塊群の存在が確認されていたが、荒天のため正確な情報は把握できなかった。海上が平穏になった9日にその情報がはっきりしてきた^{※5}。

※5 荒天で波高が高いと、油が波に隠れて航空機からの視認は困難で不正確となる。しかし、漁協では大波の残る中で8日から漁船による沖合いのパトロールを実施していた。

② 1月11日、海上平穏な猿山沖18km付近で確認された油は「長さ41km、幅170mの一部濃い部分を含んだ油膜」と公的に記録されている。

当時、航空機からは、数十～数百トン単位と思われる複数の巨大な油塊群の存在が報告されていた。又、後日この油塊は、人工衛星の写真でも確認されている。

10日に加賀市塩屋海岸に大量の漂着があったことから、この頃は、猿山岬よりむしろもっと南寄りの海士崎付近に注意が注がれていた。



1月13日日経新聞から

図2 11日の油の状態

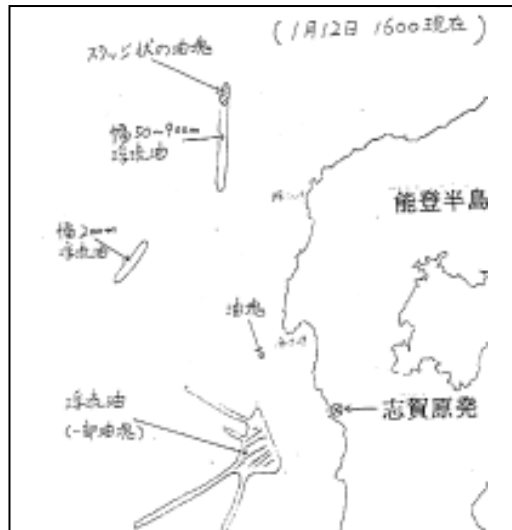


図3 12日の漂流油の状態 (海保資料)

4. 海上での回収作業概要

輪島市漁業協同組合は11日、前述情報と県漁連からの緊急連絡を受け、漁船による海上での回収作業を行うことを決めた。この作業は海象が平穏になった12日と13日に行われ、二日間で、延べ漁船81隻、漁業者690人が作業に当たり、ドラム缶700本相当(約126k1)を回収した。

表1 動員された漁船・人そして回収量

	漁船による回収		陸支援	人数合計	参考
	隻	人数	人数		
12(日)	31	175	33	208	猿山岬沖の油塊回収
13(月)	50	294	71	365	猿山岬沖の油塊回収
14(火)			117	117	荒天、後片付け
合計	81	469	221	690	回収量は、ドラム缶換算で700本相当

- (1) 1月12日午前8時、輪島市漁協所属漁船萬正丸等31隻は、市長、市民の盛大な見送りを受け、輪島港を出港した。
- ・目的は猿山岬沖の油塊を回収し漂着を予防
 - ・方法は漁船上から柄杓で油をすくい魚箱等の容器に回収
- ということであった。

しかし、油塊の大きさは200m×100m程で、その厚さについて輪島市漁協上浜組合長(当時)は70cmもあったと語っている。漁船は、5ト〜10トクラスの小型底曳、刺し網、まき網、延縄等が使用され、各船に3〜8人乗船、柄杓、ザル等により油塊をすくい魚箱等の容器に移す作業も、粘性が強く苦労している。

容器が一杯になると輪島港との間を片道1時間程のピストンで回収油を陸揚げした。各船3回程現場と港間のピストン輸送を行ったが、まず魚箱等の容器が不足し、近隣の資材販売店等では在庫が底をつき、このため回収作業が出来なくなった。



写真3 柄杓から容器に移す油塊は粘性が高く、移すのに一苦労



写真4 容器40%で465箱使用



写真5 タモに付着した油を2本の竹棒でこし取る



写真6 回収油の陸揚げ



写真7 回収作業



写真8 回収作業

(2) 1月13日08時、漁船50隻が出港、前日と同じ油塊の回収に当たった。

この日回収作業を行った漁船萬正丸船長は当時を振り返り次のように語っている。

- ・ 油は大きな塊になっていて、船は何かにつつかると感じるような感じがした
- ・ 柄杓ではすくうことが出来ず、ナイフで切り取ってザルで受けるようにして回収した
- ・ 油は固く、厚く上を歩くことが出来る様な感じだった
- ・ 回収油を入れる箱数の不足が全体作業を制約した、ブルーシート上にも直接油を回収した
- ・ 油は取っても取ってもなくならない、二日間で回収出来たのは全体の1/10もなかった（上浜組合長は1/100程度と述る）※6

※6 厚さ70cmと仮定すると、この油塊は1万4千m³の容積となり回収量がドラム缶700本相当（126m³）では約1%になる。

(3) 1月14日荒天により海上での作業は全て中止された。以後の海上での回収は行われていない。

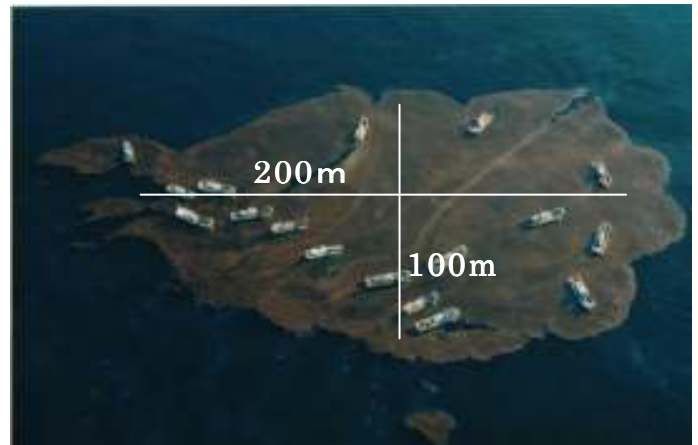


写真9

13日猿山岬沖で回収に当たる輪島の漁船の寸法から油塊の大きさは概200×100mと推測した

5. 舢倉島等漂着油の回収

輪島の北方沖合いには、舢倉島、七つ島があり、16日からここにも重油が漂着した。

(1) 舢倉島は、輪島沖約50kmに位置し、面積1.03km²、島の周囲4km・海拔12.4mの平坦な島で、野鳥や魚の宝庫、シラスナ遺跡や深湾洞遺跡などがある。この島に16日から漂着があり、同日（21隻）17日（21隻）19日（23隻）20日（22隻）に輪島から漂着油の回収のため漁船を派遣している。漂着部分は複雑で危険な岩場であるため、島の住民、自衛隊員そして輪島から応援の漁業者により作業が実施された。



写真10 舢倉島の漂着状況と漂着油塊の回収

(2) 七ツ島の島は、輪島と舢倉島の間であり、大島・荒御子(あらみこ)・御厨(みくりや)・竜島(うじま)・狩又島(やわず)・赤島・烏帽子島(えぼし)からなる島である。舢倉島と同様に野鳥や魚の宝庫で現在は野鳥の保護区になっていて、ここにも油塊が漂着し、2月末まで輪島漁協組合員により回収作業が行われているが詳細は不明である。



写真 1 1

13日、七ツ島付近で確認された油と島での回収作業

6. 労災事故

輪島地区での労災事故の発生は報告されていないが、1月22日穴水労働基準監督署は、輪島漁業協同組合に「重油流出事故に関連した作業の安全衛生上の配慮について」の文書を送っている。この中で、多くの現場作業員等が目や喉の痛み、皮膚炎、頭痛等を訴えていること、金沢港ではドラム缶の作業で爆発事故があり、火傷、裂傷事故があったこと、岩場での転倒による負傷、ドラム缶とテトラポットの間指が挟まり骨折したこと等が記されている。

7. 洗浄

14日から船体を陸揚げして、漁業者自らデッキブラシ、洗剤、油処理剤を用いて船体の洗浄を行った。その後油による船体への影響は報告されていない。

8. 輪島の漁業者の声

漁業者から次の意見が寄せられた。

「人が月に行く時代に、まだ柄杓しかないとは・・・」

「国の回収船がもっとしっかりして欲しい」

「同様の大規模油濁事故が再び起こることへの不安がある」



写真 1 2 海士岬沖で油を回収するクラブ船寿号と県調査船白山



写真 1 3 強力吸引車

延べ台数で800台以上が直接、関節に漂着湯の回収に活躍した

9. あとがき

海上が平穏になった平成9年1月8日から1月13日位までの間は、大量の油が能登半島沖に見つかり、関係者は不眠不休でこれらの対応に追われていた。

その様な中で、13日石川県の新聞に載った前記の写真9は私にとって大きなショックであった。多くの漁船が巨大な油塊の中、手作業で回収を行っている。

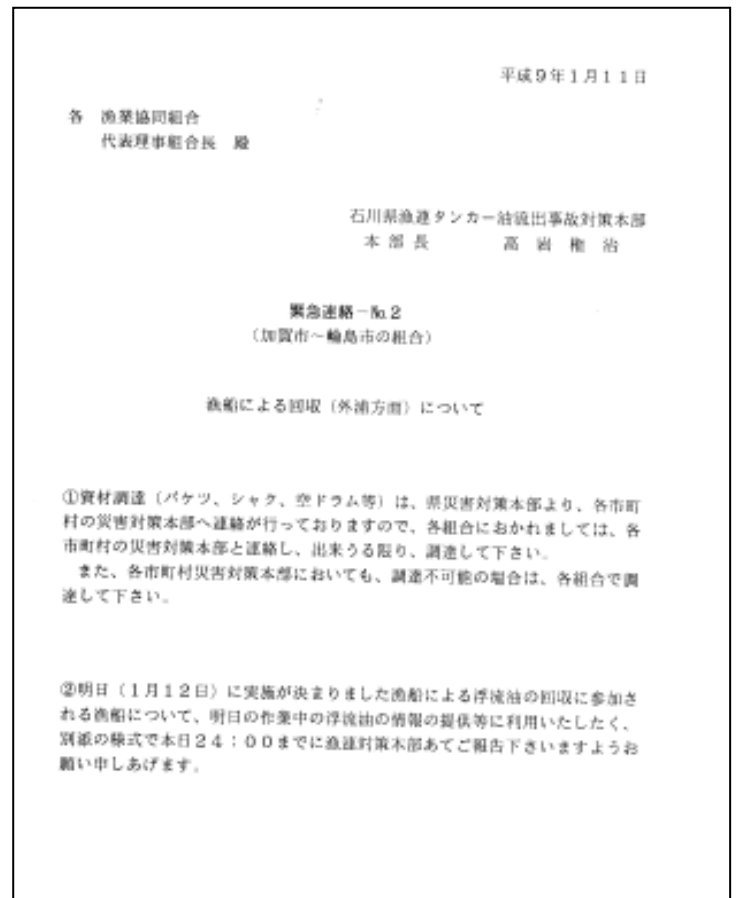
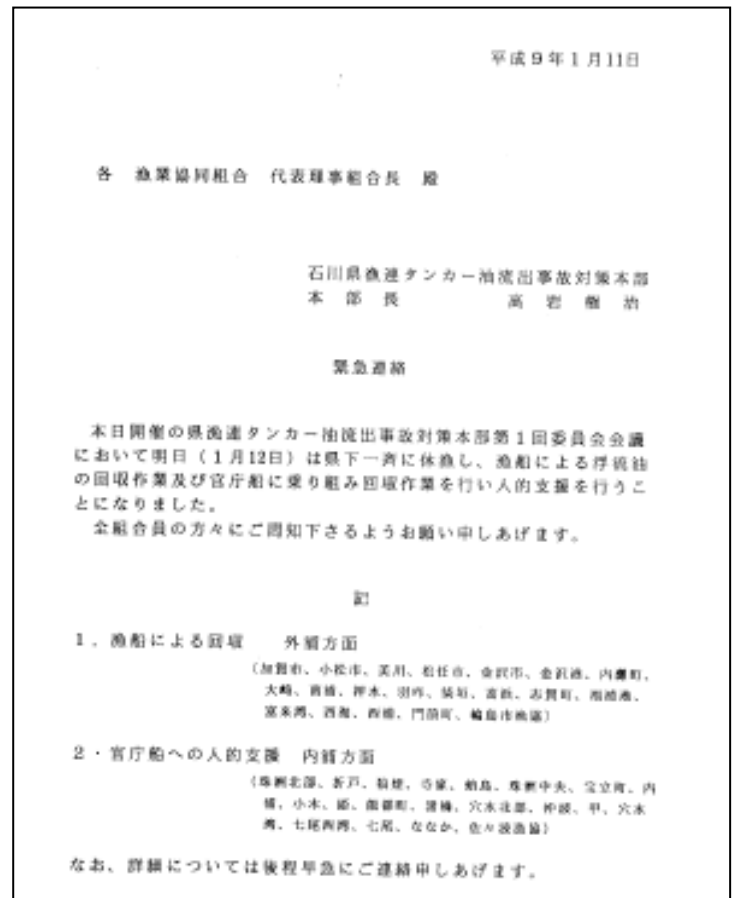
何故・・・取り返しのつかない判断ミスへの怒りは今も残っている。

私は当時福井県三国の対策本部でN号船首部から流出する油の回収に専念していたが、11日には三国地区の回収が軌道に乗り目途がついたため、同日石川県に赴き知事、県水産課長、県漁連幹部に海上と海岸での回収方法について説明意見交換を行い、県側の協力を得ることとなった。その結果、12日から能登半島西方に確認された巨大な油群を回収するためグラブ船寿号（倉庫3,000m3）と漁業調査船白山丸のペアによる回収を行うこと、三国地区の強力吸引車を輪島・珠洲に回すことにした。しかし、12日朝、能登半島沖合にある油の位置等の情報入手が後手に回り、この海上回収のペアは、より小さな油群の回収に当たってしまった。もし、この写真にある油の情報を適時に得ていれば、その殆どが回収できたはずであった。更に国の大型回収船も近くに居たのに成果を上げなかった。これらの事実等も肝に銘じ忘れてはならないことである。

強力吸引車は14日から輪島、珠洲の海岸で油塊の回収に当たったが、作業海岸と回収油の投棄ピットの確保、作業員の食事宿泊等の支援に問題を残したままであった。

油濁基金が最近行った漁協へのアンケートと輪島等での直接調査によると、近い将来再び同様の油濁事故が発生する恐れが大きいと認識しており、その場合殆どの漁業者は自衛のため回収作業に当たると述べている。それまでの間に柄杓に代わる用具、ノウハウの開発が求められている。

油濁基金ではその開発を目下行っており、年度内に全国の関心を持つ漁業者に提案したいと思っている。



資料 県漁連から各漁協への緊急連絡

参考文献等

- ロシアタンカー油流出災害の記録
- 石川県ロシアタンカー油流出災害写真集
- 輪島市重油災害記録誌
- 漁業組合輪島支所、漁港での聞き取り
- 北国新聞、日経新聞